

平成28年度第2回岡山市総合教育会議

日時：平成28年8月9日（火）

場所：市庁舎 第3会議室

○司会 定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第2回岡山市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議は、全員のご出席により成立しております。

傍聴の希望がありますが、入室を許可してよろしいでしょうか。

[「お願いします」の声あり]

○司会 傍聴者の入室を許可します。

[傍聴者入室]

○司会 それでは協議事項に移らせていただきます。

議事の進行は、招集権者である市長にお願いしたいと存じます。市長、よろしく願いいたします。

○市長 では、これから議事を進めさせていただきます。

今回から、岡山市中学校長会の藤井会長と岡山市小学校長会の薄会長にも議論に入ってください、学校現場の視点からご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず、藤井会長から自己紹介等お願いいたします。

○藤井中学校長会長 岡山市立高松中学校の藤井と申します。よろしく申し上げます。今日は、このような会に出席させていただき、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

岡山市の状況として、校長会のほうで議論していることに、学力の向上、それから非行問題、不登校、今までの議事の中にあつたような問題が出てきております。特に、学力については、昨年度、小野前中学校長会長のほうからも話があつたように、各中学校の上層部の生徒は、どうしても国立や県立、それから私立の学校のほうへ抜けてしまう。抜けてしまった場合の対策として、幾らかフタコブラクダになっているという課題があつたと思うんですけれども、そのフタコブラクダの上の部分の少し低くなった丘の部分と、それから下の下層部分の大きな膨らみ、やはり少し下に照準を当てて課題解決をしないことには始まらないのじゃないかというような議論が、校長会の中にもありま

す。

最近、アクティブラーニングというようなことで、考える力を伸ばすとか、それから応用力を伸ばしていく、そういうふうな課題に取り組まないことには、これからの社会に開かれた人間育成をすることはできないのではないかというような議論がずっと出てきておりましたが、それについても学校現場にどのようにおろしていくのか。例えばアクティブラーニングという授業一つとっても、先生方がそれを想像できる、自分たちでそれを取り入れてやっていくことができる、そういうふうなもののイメージとか形というのを、どういう形で研修とか、それから見本とか、そのようなものをおろしていくのかというようなことが今一番大きな課題になって、校長会の中でも議論しているところです。そのようなところで、最初にスタートとして、そういう問題点を取り上げたいと思います。

以上でございます。

○市長 はい、ありがとうございました。

薄会長、お願いいたします。

○薄小学校長会長 失礼いたします。岡山市立彦崎小学校の薄です。岡山市小学校長会といたしましては、平成23年度より指定都市研究協議会というものに加盟しております。本年度は、11月1日に埼玉大宮のほうで、指定都市研究協議会が行われます。大都市の一員として他都市との情報交換をしながら、特に本年度は各都市、税源移譲にかかわる問題が大きく取り上げられてくると思うんですけども、学級編制、教職員定数、また人事評価、そういった新しいものが市のほうに移管されてまいりますので、それによって教職員の職務がより一層、やる気と意欲を持って遂行できるような新年度になればいいがなど。その前年度に当たりますので、いろいろと教育委員会の幹部の皆さんと情報交換しながら、また現場の声をお届けしながら、来年度に向けて準備をしているところでございます。

小学校のほうも学力向上ということで、私の年度じゃなくて、次の年度が一番採用人数が多いので、今後、大量退職の時代になってまいります。これは以前から言われておるんですけど、我々が先輩の先生方から引き継いできたものを、いかに若手教員に引き継いでいくのか、その若手教員の育成というものは、これからの岡山市の教育に大きな影響を与えるだろうと思っております。1つは若手教員の育成、それから不登校につきましても随分関心が高く、どこの学校でもいろいろ工夫をしております。その不登校の

解消というものは、将来的に我が国の繁栄と申しますか、発展に寄与するものだと思います。不登校からひきこもり、そういったことにならないように、現場といたしましては各区で情報交換しながら、また適応指導教室等とも連携しながら、取り組んでおります。

いろいろ課題はありますけども、89校の公立小学校の校長が力を合わせまして、職員の資質・能力の向上に向けて取り組んでいるところでございます。

以上です。

○市長 はい、ありがとうございました。

それでは、議事を進めさせていただきたいと思います。

今日は、大綱の柱立てについての意見交換に移りたいと思います。

昨年度、この総合教育会議を立ち上げて以降、8回の議論を行いました。さまざまな観点から岡山市の教育についての議論を交わしてきたわけですが、今回からは今までの議論を踏まえながら、教育大綱の策定に向けて具体的な議論を進めてまいりたいというように思います。

まず、これまでの教育委員会の取り組みなどから、岡山市の教育における課題や背景、そしてその原因、これを踏まえた岡山市教育大綱の考え方について、まずは教育長からご発言をいただきたいと思います。

○山脇教育長 それでは、これまで昨年度を含めて、8回のこの会議で話し合われたことを整理をしてみて、大綱へ向けてということの考え方をどうしていけばよいのかということでお話をしてみたいと思います。

資料1と2を用意しておりますが、まずは教育というものについての考え方ということについて、私の思いというものを含めてお話をさせていただければと思います。

教育というのは、これからの社会を担う、社会の中で活躍できる人をつくっていくこと、人づくりである。その人づくりを、岡山市では人と人とのつながりを大切にして、これまで推進をしてきていたわけであります。そのつながりのためには、子どもを取り巻く関係者が、何が課題であって、そのためにどのような子どもを育てないといけないか、子ども像ですね、そして、そのための指導計画はどうであればいいかということについて、共有を図っていく必要があるというふうに考えております。その共有を図る仕組みが2つあったわけです。1つは、教職員同士のつながりでありますが、これが一貫教育。そして2つ目は、保護者、地域の方のつながりであります。これが地域協働学

校、コミュニティ・スクールであります。

岡山市として、大きな課題としては、今、校長会の会長さんからも出ましたが、学力問題、意欲であるとか読解力、表現力などを含んだ学力問題、そしてまた心の育成という面であります。

岡山市でこれまで、「自立する子ども」というのを目標、子ども像として設定をしておりました。具体的には、子どもたちが自ら問いを持って、解決を目指して、他と、他の人と共同しながらということですね、「ともに」というところがある。そして新たに価値を見出していく、そういう子どもであります。それらが、自立する子どもであって、将来大きくなって社会に貢献できる子どもであろうというふうに考えてきていたわけですね。そして、それらをさらに学校現場では具体化を図って、取り組んできていただきました。

今お話をしました2つのつながり、また子ども像というものが、岡山市の教育の根幹であります。これまでの取り組み、そしてその成果を、課題をもとにして、より焦点化した取り組みというのが、今後求められてくるということであろうというふうに思っております。

資料1を見ていただければと思います。それが、これから焦点化していくべきではないかというふうに思っている6つのものであります。

1つは、一番左のところにあります。学ぶ意欲と確かな学力を身につけた子どもということになります。一貫教育のために、教職員が何をどのように指導して、どのように評価していくかという、小・中学校9年間の指導計画、そしてカリキュラムを作成をしていくこと。そしてまた、それは就学前も含んで、今後は考えていかなければならないのではないかということになります。

現在、子どもたちが主体的、能動的に取り組む授業づくりというものを全市を挙げて取り組んでおりますけれど、これの徹底というものについては、さらにしていく必要があろうというふうに思っております。まだまだ十分どころまで、到達点としてはまだ達していないということになります。

どのような授業かというのは、先ほど藤井校長会長さんも言われていたアクティブラーニングということ、先ほど言いました、子どもが、主体的、能動的に取り組む授業づくりということになります。ただ、このアクティブラーニングというのは、この言葉自体は新しいんですけど、内容としてはこれまでと変わらないことですね。子どもの主

体的に活動できる、能動的に活動できる授業づくりというのは、これまでも提唱されてきた内容であろうと思います。そのためには、教員の授業づくりの能力を高めていくこと、指導力を高めていくこと。

そしてもう一点は、確かな学力というところでは、先ほどの十分まだ学力が身についてない子どもたちへの手だてというものが必要であろうというふうに思っております。学力を、学習を充実させて、学校内外の多様な人材も活用した学習指導というものを推進することが大切でありまして、新しい学生のボランティア制度というのも、この一つであると思っております。

そしてまた、ここには出してはないんですけど、具体的な中身としては、これからの社会を見据えた上での学習内容として、外国語指導や情報教育というものの推進が大切であろうというふうにも思います。

2つ目が、真ん中のところにありますけども、思いやり、規範意識、向上心を持った子どもということでもあります。2年後には小学校で、3年後には中学校で、特別の教科、道徳が始まります。教科書が導入されて、そして評価を加えていく。ただ、一番大切なのは、授業の中で考え、議論する道徳ということではないかというふうに思っております。これまで、資料に基づいて何か話して、価値観を相談するというんじゃなくて、議論をする、そういう道徳が大切になろうと。

夢とか目標を持って、自分の生き方について考える子どもを育てていく、そういう意味からすれば、キャリア教育とも関連が出てくるだろうというふうにも思いますし、もう一点は、その体験学習、感動体験とか宿泊体験とかという書きぶりをしておりますけど、さまざまな体験活動を取り入れて、育てていくということが必要であろうというふうに思います。

3つ目が、岡山に愛着と誇りを持つ子どもを育てるということでもあります。子どもたちが、将来、社会に出て、岡山というものをよりどころにしてもらいたい、そう思える人づくりをしていきたいということでもあります。

そのためには、地域にそれぞれあります歴史とか文化、人、自然、そういうものに学ぶ教育というものが必要であろうと思いますし、そうすれば地域の人とのかかわりが増えていくことで、職業観を育てて、ふるさとを大切に思う心ということも育ってくるであろうと思います。先ほど申し上げた地域協働学校の推進の中で、地域づくりというものに子どもたちも参画していくことによって、それらも育ってくる、それらを育ててい

かなければならないということでもあります。

4つ目は、友達と共に成長していく子ども、これを育てないといけない。個人としての力も大切であろうと思いますけど、いろんな人と、多様な人とかかわる中で発揮されていく力であれば、生きたものにならないというふうに思います。社会づくりに貢献できることが大切であって、先ほど申し上げた他者と共同してというところが必要であろうというふうに思います。

そのためには、小社会である学習集団、学級集団というものの中で、子どもたちが自分の持てる力を発揮できるように、一人一人のニーズに応じた支援体制というものを図っていかねばならないというふうに思っております。心を育てていく面でも、このことは大切にしないといけないことであろうというふうに思います。

5つ目が、教職員の資質・能力、そしてチームとしての教育、一丸となって育てていくということでございます。今、多様な教育課題というものがありますが、それらに対応していくことのできる資質・能力、教職員の能力を高めていく。そして、学び続ける教職員であること。また、課題とか取り組む方向を共有して、子どもの教育に一丸となって取り組む組織力といいますか、チーム力が必要であるというふうに思います。

一方で、教職員の負担感が増しておりますので、学校の業務改善が求められてますし、教職員の役割、業務の見直しを図らなければならない。

6つ目が、家庭・学校・地域が協働して子どもを育てるということでもあります。このことは、つまり社会総ぐるみで子どもを育てる、人づくりをしていく体制づくりということが言えるであろうと思います。そのために、地域協働学校のさらなる、実のあると言えいいのか、本当の、真の課題というものを共有をしながら、お互いにしっかり話し合って、育てる方向を見つめていく、そういう地域協働学校の取り組みというものが必要であろうと思います。

その中で、やはり家庭・地域の教育力の向上を図るための、啓発であるとか、何か講座を設けるであるとか、そういう支援というものも必要ではないかと思っております。これが、子どもたちの生活習慣が大切なんだよということも含めて、何をそれぞれのところで大切にしなければならないのか、人づくりが大切なのかということについて、しっかり啓発を図り、そして取り組んでいけるような体制づくりにしていくということであろうと思います。

今申し上げた、子どもにかかわる4つと、そして教職員、家庭・学校・地域といっ

た、子どもを育てる側面からの2つによって、今これからの岡山市の教育というものを、考えていってはどうかというふうに考えてみたわけでございます。

集約していけば、以前も申し上げたかも知れませんが、これらの取り組みで大切なのは、子どもの周りの大人が、子どものためにということを合い言葉に、それぞれの教育力を、指導力を高めていくこと、そしてまた全員が同じ方向、ベクトルを同じにしていくこと、この2点に集約できるのかなというようにも思っております。

今申し上げたのは、これからも目指すべきはどうだろう、こういう方向でどうだろうかということですが、その背景として、資料2をご覧いただきたいと思えます。

真ん中の右側に教育の課題、左側には背景・原因というものを挙げております。真ん中の右側の教育の課題というのは、これまで総合教育会議の場でも話し合われてきた内容であります。そして、左側は、その課題につながる教育委員会や学校の取り組みの状況、また社会全体の状況としても考えてみております。その周辺にあるのは、そのデータということでございます。

1つ例として取り上げますと、一番上にある「学力向上に向けた自主的取組は進んだのか、市としての取組は弱い」というふうに考えていると。それが、左上の授業での子どもたちの意識、授業の始めに目標が示されたのか、そしてまた考えを発表する機会が多く与えられてきているのか。少しずつポイントは増えてきておりますけれど、これからさらにこれはしていかなければならない内容になってきているというふうに思っております。

時間の関係で、詳しくはそれぞれについて申し上げませんが、ここに挙げた課題を解決するためには、資料1で説明した方向性をこれから焦点化し、重視をしていくべきなのかなというふうに思っております。

これが、これまでの協議、現状というものを踏まえた私の思い、考えをまとめておりますけれど、これまでを振り返るだけではなくて、やはりこれからを考えていく上で、大綱に向けての協議のたたき台としていただければと思います。

以上でございます。

○市長 ありがとうございます。

今の教育長の話は、これが大綱の柱、この資料1の話ということですね。一言で言うと、1点目が学力、次に2点目に規範意識があって、3点目が郷土への愛着、4点目が

友人たちと一緒にやっていくということで、それからあとは5点目が教職員、そして6点目が地域全体、こういう6本の柱があって、そしてそのバックデータが、この資料2になってる、そのポイントのデータが入ってる、そういう理解でよろしいですね。

○山脇教育長 はい。

○市長 わかりました。ありがとうございます。

では、これは事前に私も、教育長の考えを見させていただいて、今日ここで、みんなで議論していこうというようなことで、2人で相談し合ったものでございます。今日が大綱への出発点になるのではないかなというように思ってるところであります。教育委員の皆さんだけでなく、校長会のお二人、またベネッセの西島さん、梅田さんにも参加させていただいて、一緒に議論を進めていければというように思います。

まず、どなたからでしょうか、ご意見をいただければと思いますが。

○ベネッセ(西島) ベネッセコーポレーションの西島と申します。以前の議論の中でもあったと思いますが、最初に確認をさせていただきたいんですが、大綱の中に含まれる対象といいますか、小学校、中学校を中心にするというのは、過去に多分この場で確認があったかと思いますが、幼稚園教育をどうするかですとか、あるいは他の政令市の大綱を見ますと、7割方、生涯学習に関しても触れられています。このあたりをどうするかというのを、最初に話をしておいたほうがいいかなというふうに思っておりますが。

現状では、小・中学校を中心に考えましょうということですが、それで大丈夫でしょうかというのを最初に確認させていただきたいと思います。私は、大丈夫だというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○市長 どうでしょうか。

○東條委員長 今の点に関して言うと、先ほど教育長のご説明では、「学ぶ意欲にあふれた」という左上の箱の中、就学前教育も含めてというご発言があったと思うんですけども、今、西島さんのご指摘のように、ここら辺は幼稚園とか、子どもですね、このあたりを含めて視野にあるという理解でよろしいんですか。私、何となくそういうふうに聞いてたんですけど。

○市長 教育長のお考えは。

○山脇教育長 これまで、学校教育というものが、やはり大綱としては大きな柱になってくるであろうということは、ここで話し合いをされたと思うんですが。先ほどの子どもたちの一貫教育という面から見れば、就学前も入ってくるだろうと思うんですね。よく

言われる、小1の段差、中1の段差も含めて、それらを一貫教育をすることによって解消が図れていくのではないかなということを思います。

もう一点、先ほどから申し上げてる地域協働学校という考え方の中で、生涯学習という、先ほど西島さんが言われたけど、家庭なら家庭も、地域の方も巻き込まないといけないんじゃないかなと思うんですね。だから、関連のあるところは今後、大綱の中で当然出てくるんじゃないかなと。柱は、学校教育なら学校教育ということで考えていけばいいのかなという思いはありますけれど。そこはまた、意見をそれでいただければと思います。

○市長 ちょうど昨日、ここでNPOの皆さん方とちょっと議論をしてたんですが、学校教育に入っていく、幼稚園段階、保育園からね、そういったところというのは、やはり前段階として、きちっと市のほうも対応してもらわなきゃいけないというふうな意見がありました。私も、その中の教育の一環として、小学校に入る前のこともある程度言及するというのはあるんじゃないかなと思うんですが。ただ、生涯教育というのは、子どもたちの人材育成という視点からは、ちょっと離れちゃうような気も、私はするんですけど、どうでしょうか。

○藤原委員 前段のところは私も同感です。幼児教育、保育園もありますけども、文科省が出してる次期の学習指導要領の中にも、スタートカリキュラムというのが何回か出てくるんですね。それは多分、幼稚園と小学校との接続、就学前との接続という意味なので、言葉として入れたほうがいいかなと。どこに入れるかといったら、その1の箱でもいいし、家庭・地域のところの教育力ですね、そこで入れてもいいのかなと思って、聞かせてもらいました。

後半の生涯学習の部分は、確かにそうですが、ただ、ハード的にどこで育てましょう、地域で育てましょうといったときに、6のところの地域協働学校が置かれてるところには、岡山の特徴としたら公民館もありますよね。公民館でかなり教育を補ってくださってる場所もあるので、そういうことで言うと、少し薫りがあってもいいのかな。ただ、言葉としての生涯学習というのは、この中に入れるとしたら、ちょっと難しいかなという気がしました。

○市長 藤原さん、何かよくまとめていただいたような気がするんですけど。

イメージとしては、そういう感じかなとも思いますけど、どうでしょうか。

○奥津委員 余り詰め込み過ぎても、逆に全体が薄まってしまうので。もちろん、重要で

はあるんですけど、ここに力を入れるんだというのをきちんと示す意味でも、大綱の中に入れるものとして、ある程度、取捨選択も必要じゃないかと。

○市長 やはり、小・中学校の子どもたちを中心に考えていく。そして、その中心に考える前提として、そういう幼児教育も、その前段階としてちょっとあり得る。生涯教育の、根本的にはちょっと違うんだけど、小・中学校教育との関連が出てくる限りにおいて触れていく。こんなイメージでいいんじゃないかなということですよ。じゃあ、そういうふうに。西島さん、よろしいでしょうか。

○ベネッセ(西島) すいません、ありがとうございます。

もう一つ、期限をどうするかといいますか、ほとんどの政令市のものは期限がついておりました。期限のつけ方は、次の学習指導要領を意識しての、例えば平成31年度までという書き方もありますし、あとは、その該当の市の総合計画の時期、それから教育振興基本計画の時期、それに合わせて決めるということもやられていましたが。この大綱について、時期を決めるのか決めないのか。あるいは、決めるときにどういう考え方で決めるのかということ考えたほうがいいかなと思っています。

それはなぜかといいますと、先ほど教育長、最後におっしゃいましたように、今の課題をこうやって解決していきましようということとともに、子どもたちが10年後、20年後、どういうふうに活躍するかというイメージを、先を考えながら大綱をつくっていくという両面が必要だと思いますので。先を考えるとときに余り、20年後どうなるかというのを余り深く議論しても、わからない話ではありますが、ぼやっと、こう、20年後、こんな世界ですね。だから今の子どもたちには、この3年間で、この5年間で、こういうふうな教育をしていくべきだというふうな議論が必要かなと思いますので、その3年、5年ぐらいのレンジでの期限のようなものを設けたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。そのあたり、総合計画、これから出されると思いますが、その期間との関係とか、どういうふうに考えたらいいでしょうか。

○市長 期限の議論というのは、特にそういうK P Iというか、目標値を出していくということに関して言うと、期限が必ず必要になってくるんですよ。私も、期限、全体的にはあったほうがいいんじゃないかなとは思いますが。この、今、教育長が説明された、こういうようなものでも、期限は必要だということになるんですかね。

○ベネッセ(西島) いえ、必ずしも必要だということではないですけども。本当に、教育はいろいろ、これからも大きく変わっていく時代だと思いますので、いつ見直しをする

かということかと思えます。次の見直しのタイミングを設定して、そこまでの間にこう
いうことをちゃんとみんなで作っていかうというふうな共有ができればいいかなという
ふうに思っています。

○市長 どうでしょうか。

事務局のほうも、議論があれば、どしどし言っていただければと思いますけど。

○山脇教育長 よく、これまでも、この大綱と総合計画と教育振興基本計画と、この3つ
はどういう関連があるのかということが話し合われてきたと思うんですが。総合計画自
体も、スパンとしてはある程度考えられていますね、今。教育振興基本計画自体も、5年
なら5年というスパンの中でまず考えてみようというような形になるかもわかりません
が。やはり、ずっといつまでも永遠ということにはならん、大綱をつくったとしてもで
すね、ある程度、時期を見て、今の時代はどうなのかというのを見据えた上で、またや
り直していかないといけないところは出てくるだろうと思うんですね。だから、いつま
でがいいのかというのは、まだちょっと議論が必要かなと思うんですけど、ある程度
の幅の中でつくって行って、それを見直していく作業を続けていくということになるの
かなと。これが10年も20年もということにはならんのではないかなという思いはありま
すけどね。

○事務局(岸総務局長) この「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行通知の
中では、4年から5年ぐらいを想定してということが触れられてる部分があります。そ
れと、次のというか、総合計画も前期中期計画が平成32年度までという予定にしており
ますので、そこは一つの参考の節目になるのではないかなと思うんですが。皆さんのご
意見いただければと思います。

○市長 ただ、今の総合計画の関係でいくと、全体は10年あるわけですし。そして、さま
ざまな指標、10年の指標と、そして5年の指標をつくっていくということになるんだろ
うと思うんですね。この、今度は具体論をどうするかというのが、これを大綱に書くの
か、違う計画に書くのかということもありますけども。もう、教育振興基本計画とこれ
をイコールにしちゃうというやり方もあるんだろうと思います。いろんなやり方がある
んだとは思いますが。大きな、岡山市としてやっていくというのであれば、今の大き
な計画と整合性を図りながらやっていくということが重要なかなという気がしてま
すけど。どうでしょうかね。

○山脇教育長 この教育振興基本計画自体も、総合計画が策定される時期も見据えなが

ら、その内容も見ながら、つくっていく、今言った、整合性を図っていく。だから、総合計画の中の教育分野のものが教育振興基本計画という考え方を1つは持っているわけでありませう。

そしてまた、この大綱というものが、じゃあ、そのこととどうリンクしていくのかということになると、さらにこれ、もっと絞った内容にはなってくるのかな。外れるわけにはいかない、整合性を持たせないといけないだろうと思いますし、当然、見据えた上でのもので、何を重点とするか、その中でも特に重点とするものは何なのかという考え方の中で整理したらどうなのかなというような思いもありますけれど。

○ベネッセ(西島) 期限のこと、問題提起をさせていただきましたが、ここでいつまでと決めなければならないものではないと思いますので、検討しながら、総合計画、教育振興基本計画との流れの中で、じゃあ、どっちに合わせるかですとか、あるいは独自の期限をつけるですとか、あるいは期限をつけないですとか、そういう議論をしていけばいいと思いますので。一旦、期限はそういうものとの関係の中で設けたほうがいいかなということで、今日はおさめさせていただければと思います。

○市長 要は、計画をつくるときに、一体どんなイメージでこれを回していくのかというのは、すごい重要だと思うんで、期限のイメージというのは持つといたほうがいい。それをどういうふうにかこれからしていくのかというのを相談させてもらうということにさせていただきますよね。

はい、そのほか、何か問題提起等々ございましたら、お願いいたします。

○藤井中学校長会長 私ども現場の者が感じるのに、今まで岡山っ子育成条例というのがあって、それが今現場には随分、月日がたつて浸透してきて、今は全教職員に縦軸という考え方と横軸という、地域協働とそれから保・幼・小・中の流れというのは、大分浸透してきて、いろいろな中学校区の職員の研修なんかでも、幼稚園の先生や保育園の先生と一緒にして研修をしたりというのがだいぶ定着してきて、どの学区でも当然のことのようになっていると思います。

やはり、その部分をますます深めていきたいなということと、それから地域協働学校、まだ全部の学区が指定されてるわけではないですが、これも30中学校区以上指定されて、日本では京都に次いで2番目ということなんですけど。これも、地域に出て子どもたちがボランティアをしたりとか、それから地域のいろんな活動に参加させてもらったり、それからまた地域の方が学校の中に入ってくるということで随分定着し、この部

分は子どもたちの、授業ではない、地域での思考のアクティブ化というか、そういうふうに大きくかかわっていて、これが郷土を愛する心にもつながっていくのかなど。

だから、この2つは必ず押さえておいてほしいという気がいたします。

○市長 今の点に関しまして、どうでしょうか。

○東條委員長 それと、今お示しいただいた内容と、資料の内容がどんなふうに連動しているというふうに理解すればいいのかなと思ったので。

○山脇教育長 今、藤井校長会長からお話があった内容というのは、当然、先ほど一番最初に申し上げたように、岡山市のこれまでの取り組みの一つの根幹をなす内容ではあるわけです。一貫教育というのは、先ほど申し上げた、人の、先生方のつながりなんです、主にはね。それから、地域協働学校というのは、教師も入りますし、保護者も入りますし、地域の方も入るような、そういうさまざまな、子どもを取り巻く全ての人間のつながりという意味があると思います。

したがって、この2本の柱というのは、この根幹をなす中で、先ほど、学力面であるとか心の面だとか、それらを育てていく上で大切な2つの柱にはなってくるはずでございます。ならないといけない、それが十分機能しないといけないだろうということは思います。それらを機能できるように、もっと徹底を図っていくという内容も必要であろうということも思うわけです。

○市長 地域協働学校とか、そういった今までやってきたものをどう捉えるのか。この大綱を出して、最大に影響を受けるのは先生ですよね。だから、先生が混乱をしないように、何をすりゃいいんだと、新しいことだけぼんぼん言われて、何をどうすれば、今までの何をやめて、何をすりゃいいんだと。何を、今までやってたことを拡大していけばいいのかとか。そういうのをわかりやすくしてあげないと、混乱しちゃうんじゃないかなという気がするんですけど。そのあたりは、教育長、このペーパーでやると、どうなんでしょうか。

○山脇教育長 はい。当然、先ほども申し上げたように、子どもたちの教育を支える側です、それが教師であり、地域の方であり、保護者の方である、教育を支える側が、お互い同じ共有線を持ち、目指すものも同じで、課題は何かということをしっかり捉える中で、子どもたちを育てていくというのが必要であり、教師のほうは、教育課程をつくる、教育計画をしていく上で、当然それは、課題が何か、一人一人の違いは何であって、そして目指すべきは何かということを持って、育てていくべきだということであり

ます。

目指す方向はどこも、教師であろうと、家庭の方であろうと、同じ方向を向いてないといけないわけですね。それを一貫教育と地域協働学校という言い方にしていますが、教師の側でそれらを一貫して育てていくことによって、学力を高め、そしてまた心という面の育成というものを図っていく。そのためには、同じ教育観というものを持っていかないと、同じ方向を持たないと、できないんじゃないかと。そのための大きな仕組みが2つの仕組みであって、それを個々に分けて考えてみれば、これらが6つの柱として出てきますよということで申し上げました。

○市長 現場の先生にとって、どういう大綱になればいいのか、今の2本の柱はわかりましたけれども、そのほかに、何かご意見ありますか。

○藤井中学校長会長 現場の教員としたら、今、市長さんが言われたように、混乱しないようにということと、それから、あれもこれもとてんこ盛りになっても、人間、限界があるので、やはり今の基本の柱を大切にしながら、そこをどう深めていくのかとか、具体的にどういうイメージで子どもたちや地域に対していくのかとか、そういうものを見せていただくと、非常にありがたい。

○市長 ありがとうございます。

○薄小学校長会長 地域協働学校に関しましては、うちの灘崎中学校区では、学校部会、それから地域部会、家庭部会と、3個ありまして、学校部会につきましては、岡山型一貫教育の中で、保・幼・小・中でいろいろ連携しながら取り組んでおりますし、年2回の合同の研究授業も行っております。そういう教職員の資質・能力の向上ということもやっておりますし。家庭部会につきましては、今年度は、オフメディアの取り組みでオフメディア川柳というものをつくり、家庭のほうに広めていこうという動きもしておりますし。地域部会では、地域のいろいろな行事を子どもたちにも参画できるようなものにしております。

ただ、この地域協働学校は現時点で、どのような評価をすればいいのか、他地域のことがもう一つわからないので、とにかくマンネリ化してしまうおそれがあります。そのあたり、さらに地域の力をかりながら、学校を応援していただくという、地域ぐるみで子どもを育てるという方向に向かっていく。先ほど藤井校長会長が言われましたけど、30学区ほどの指定なんですけども、振り返りの時期が要るのかなと。また、教育委員会のほうから、望ましい地域協働学校のあり方なり、京都市や三鷹市等の情報も得なが

ら、より望ましいあり方を検討していかなければいけないのかなと。マンネリ化だけは避けたいなと思っております。

○市長 はい、ありがとうございました。

○藤原委員 同じ項なんですけども、今回、教育大綱ができるということは、今まで教育委員会だけでプランを考えたりしていた部分が、少し色合いが変わるかなと。としたら、やはり「元気なまち」の部分が少し膨れたほうがいいのかという気がしています。今まで、「元気な子ども」とか「元気な学校」とか、このフレーズ、「元気な」というのが何を意味するのかというのは、もうちょっと詰めておかないと、単なる雰囲気だけになるのかなという気がしますけども。この「元気なまち」の中で、将来の子どもを育てるといふ、例えば、さっきの地域協働学校だったら、地域協働学校サミットでまちを活性化、活性化まではいかないかもしれない、子どもたちを育てるとか。何かもうちょっと、今までやらなかったようなことが、この「まち」のところであるといいのかなというのを思いました。

もう一つは、3の「郷土岡山に愛着と誇り」、これも今後やろうとしていることですが、やはり政令市岡山なので、もっと世界にも目を向けたという文言が入ったほうがいいのか。ESDであれだけ頑張って、外国のいろんな特徴とか知恵とかも感じられることもあったし、子どもたちも成長していると思うので、世界に目を向けるフレーズが、3番か、どこかほかにあったほうがいいのか。

それからもう一つ、「元気な学校」のところで、今回、アクティブラーニングが出て、子どもたちへそういう授業をするということなんですけども、先生がやはり、アクティブな学びとか教えとかができないと、子どもには伝わらないと思うので、そういう元気を出すような文言がこの「元気な学校」の中にあるといいのかな。現場から言うと、今でも元気でやっていますと言われると思うんですが、視点をもう少し変えたほうがいいのかという気がしました。

○塩田委員 私も、地域協働学校のことなんですけれども、それこそ教育委員になる頃には全然そんな話は、どこで行われてるんだろうというふうな形だったんですけれども、ここ五、六年でものすごく発展してきたというか、活動が活発になってきたなということを感じています。だから、今は個々の学校で行われて、それを地域住民のほうに発信をしてくださっているんですけれども、それを岡山市で統合していく、そういう時期に来てるのかな。それぞれ、いい活動をされていて、住民のところにも発信を、ちゃんと

してくださっていて、うちの地域なんかだったら、のり面の大清掃というのにも年々参加人数が増えていて、それを報告をしてくださる、大きな写真で報告をしてくださっていて、それを見るたびに、教育施策というのがだんだん浸透してきてるなということを感じています。だから、それを岡山市で統合して行って、いいところや課題とかというのを話し合う時期に来てるのかなというふうに思っています。

それから、私もずっと、教育委員になってから、その2つの柱、地域協働学校とそれから岡山型一貫教育というのを聞かされてきて、身にしみているわけですがけれども、前回のこの総合教育会議で、その岡山型一貫教育がちょっと浸透してないというか、どういう意味なのかがわからないという話になったところから、そこから、その言葉が消えたのかなと、今思っています。それで、よくわかる言葉として、1番に出てきた「小中9年間を見通した教育の推進」という言葉に変わったのかなというふうに思います。それは、市民に対しては、やはりこの言葉のほうがわかりやすいけれども、学校現場の方たちは、これまで岡山型一貫教育、それをやってこられたので、そこが伝わりにくかったのかなというふうには思います。

○藤井中学校長会長　そこを、「9年間」ではなくて、保・幼も入れた、もう少し長い数字にしてもらえると、私たちが今までやってきたことの財産が失われないかなという気が少ししました。

○市長　私のほうからなんです、藤原さんのおっしゃった1点目、教育委員会じゃなくて、市長が入ったから、まちづくりとの接点って、私はちょっと違うのかなと思ってるんです。そこはね、今回の法律の改正というのは、そういう視点でやろうとしたのは、ちょっと違うかもしれない。そこは、今までの教育という世界から、もう少し広げて、教育というのを見ていこう。だから、見るのはやはり教育なんじゃないのかなというように思うんです。だから、その中で、できるだけ多様性を持たせた、そういう教育をやっていくことが、首長ないしは市長部局が入って議論するという意味が出てくるのかなというところは、ちょっとそこは思っております。

ただ、藤原さんがおっしゃった今の国際化とか、今これから小学校5年生が英語教育をやっていくようになるとか、そういう面での国際化とか、またあとは情報化。情報化の資料、各市長会の資料を見てもみると、備前市は本当によくやっていますね。それが岡山でもやったほうが良いと言ってる意味ではないんですけども。幾つかの大きな、これから流れの切り口をつかまえて、我々としてどうするのかという議論というのは必要な

気もするんですが、どうでしょうかね。ご意見、ありますでしょうか。

○塩田委員 私も藤原委員と同じ考えでして、E S Dをやったというのは、岡山市にとってもものすごく大きな財産になっていると思います。最初、これを見させていただいたときに、グローバルな、そういった視点が言葉として出てきてないのかなというのを思いました。

それから、もう一点、これを見たときに、すごく何か優等生なイメージ、5年後10年後の子どもたちはすごく優等生になっていくのかなというイメージを持ったんですけど。今は、私、それこそテロであるとか、それからあと10年後には90%の確率でなくなる職業があるとか、もうこれまでの10年間と今後の5年間、10年間の変化のスピードというのは全然違ってくると思うんですね。だから、そういった変化に対応できる柔軟性であるとか、生きる力というのかな、たくましく生きる力みたいな言葉が何かないのかな、もう少し何か、汗を流して泥臭くてもいいのかなというのをちょっと感じました。もちろん、教育長の説明の中にそういったことは全部入ってきてて、これをやれば、そういう子どもたちが育つのかもしれないですけども、何かイメージ的にそういう言葉が出てきたほうがいいのかというのは感じました。

○市長 はい、ありがとうございます。

○藤原委員 先ほどの、多分、私のイメージがちょっと行き過ぎてたところもあると思うんですが。「元気なまち」というのが、そのまちの構成メンバーが子どもたちを育ててくれる。さっき言い忘れたのが、藤井校長会長さんから岡山っ子育成条例の話も出たんですが、事業者の視点がいつも落ちるんですよ、市民協働というときに。だから、このところに家庭・学校・地域と事業者、根拠になるものを条例で見たときには、やはりそれがあるほうがいいし。なおかつ、実働としてキャリア教育とかいろんなことで、地域でいろんな企業の方に支えてもらってるというのもあるので、そうすると総花的になるかなとは思いますが、何かそういう、まちの中で、まちの役に立つ岡山っ子も育てるし、世界に出ていく岡山っ子も育てるしという意味で、市全体のイメージで思っていました。でも、おっしゃるように、もともとの大綱のイメージとは違うかもしれないですが、そういうふうな気持ちです。

○市長 はい、ありがとうございました。

私も、塩田さんがおっしゃったように、国際化というのが英語教育とニアリーイコールになってるところに、すごい問題があるような気がするんですよ。だから、そうい

う面で、なぜE S Dなのかというところはないわけじゃないんですけども、一つのツールとしての国際化の議論のためのもの、岡山市自身がE S Dを進めていくキーパートナーとなってるということもありますからね。そういったものを国際化の中の柱の一つにしていくというのは、わかるような気がいたします。

たくましさというのは、どうでしょうか。

○山脇教育長 先ほど、塩田委員さんからの、たくましく生きるというんですか、子どもたちにたくましさを求めていく。私は、この「元気な子ども」というのは、さらにどういう言い方でいくかという、中身はどうなのかといったときには、それが出てくるのかなと思いますし、これは一つ一つの、6つのことで述べていますが、もっと大綱というときには、何かこう、それをさらにまとめていくような、大綱というやり方自体についてですよ、それらが要るのかなとは思っていますね。それらが、今、「元気」と言ってるけど、この言葉でいいのかどうなのかということもあるだろうと思いますし、そこは今後整理をしていかないといけないかなという気がします。

○市長 「元気な」というのと、「たくましさ」というのは、たくましさのほうが生きていく力を感じさせる言葉ではありますよね。だから、私自身は非常に、何だか一歩前に向いてる、そういう表現ではあるんじゃないかなと。ただ、それを今度は実現するために、一体何をしていくのかということが重要になってきて、ブレークダウンをどうするのかという話にはなるんだろうと思います。

○ベネッセ(西島) たくましいというところは、多分、変化に強いといえますか、不測の事態に強いといえますか、先ほど職業の話もありましたし、A Iのこともありますし、アジアの時代からアフリカの時代へという話もありますし、今はないことに必ず子どもたちは将来出会うという前提で、新しいことに出会ったときに、どういうふうな態度でそれに向かっていくのか、あるいは答えがないところで、どう解決しようと考え、判断するのか。そのあたりが、次の学習指導要領にもそういう話が入ってきていますけれども、せっかくこのタイミングで大綱を出しますので、ちょうど先週の月曜日、中教審が開かれて、今月末には恐らく中間まとめが出ますので、その情報もうまく盛り込みながら、大綱ができたらいいなというふうに思っています。

○市長 そのほか、先ほど藤井さんがおっしゃった、てんこ盛りというのはちょっとまづいんじゃないかという話と、具体性を持ってやらないと、先生は混乱するんじゃないかというお話、私は、そのとおりだろうと思います。だから、今の、国の答申にしろ、

今、塩田さんが言われた、たくましさといったときに、一体何をどうするのか。単に、先生に、これもやってください、これもやってくださいというわけにいかないでしょうから。何をどう変えていけばいいのか、そういうイメージを、具体のイメージを持って動いていくということが重要なのかなという気がするんですけど、どうでしょうかね。

○藤井中学校長会長 失礼します。学校現場の、特に中学校の現場からいいますと、今のたくましさということを、ほぼ学校の教員がほとんど気持ちの上で一致して取り組んでいるのは、部活動なんじゃないかと思うんです。部活動は、言ってみれば、頭ごなしというような部活動もあるし、そうでない、協力しながら取り組んでいくという、いろいろなタイプがあるんですが。挨拶をしたりとか、それからともにみんなで分かち合いながら1つの目標に向かって取り組むとか、そういうことを入れると、この真ん中の「思いやりの心や規範意識、向上心を持つ子ども」というのは、結構、部活動でもかなり育成してるのではないかなと。学級でもそれはもちろん、担任の先生も話をしてるんですけど、その部分はかなり大きいかなと。

ただ、それをことさら前面に出すと、今度は教職員の負担軽減にはならないし。けれども、現実に関今、学校社会では、そういうふうに部活動に牽引されながら、教育活動が行われているというのも事実ありますので。ちょっと意見までということで。

○市長 ただ、部活動の時間の長さだけが、子どもたちのそういうたくましさ教育に関連するというわけじゃないでしょうから、そこは教職員の負担を考えながらやっていかなきゃなど。ここの場でも何回かその話があって、もう少し、週何回のところを1回減らすとかですね、そういうことをやっていかなきゃいかんのじゃないかなという話はあったんですけども。

それについては、どういう感じをお持ちでしょうか。

○藤井中学校長会長 もう既に学校のほうでは、水曜日を休みにするとか、そういうところで取り組んでるところもあり、うちの学校はできてないんですけど。ですから、部活動の時間を各学校で少し整理しようというような考えは、少しずつ浸透してきてると思います。ただ、夏休みとかになりますと、かなり時間を豊富にとれるので、一生懸命それに燃える教員はその部活動に燃えております。ただ、部活動が果たす教育的役割について、かなり大きく比重があるのかなと。子どもたちをかなり育成してる部分もあるのかなということを、ちょっと言わせていただきました。負担はあると思います。

○奥津委員 このペーパー自体が、誰に向けてというか、一番これを興味深く読むのは恐

らく、こういう子どもを育てますと言っているわけですので、子どもの保護者ですよ。保護者がこれ見て、じゃあ、うちの子をこの中に入れよう、是非入れたいというように思えるかどうかということが、一つの視点としては重要なんだろうと思います。

最初にちょっと、藤井校長会長さんも言われたんですけども、私の印象としては、通常のというか、普通の、理想的というか、特に問題のない子どもを入れる部分には、十分及第点なのかなという気はするんですけども、多少つまずきがあるとか、ちょっと問題を抱えてるとか、そういった子の親の立場から見た場合に、こういうふうな形で納得できるものだろうかなというところは、疑問というか、何かそういった手当てみたいなものを出してもいいんじゃないかなというふうに、ちょっと感じました。

例えば成績がうまくいかないとか、学校での人間関係とかがいま一つ問題があるとか、あとほかにもいろいろと問題を抱える子はいっぱいいると思うんですけども。そういったあたりに対する配慮も多少あってもいいかなと。

○市長 例えば、発達障害等々、そんなイメージの話でしょうか。

○奥津委員 いや、発達障害は一つの大きな課題ではあるので、この中にそこまで入れてしまうのがいいのか悪いのかというのは、もちろんあると思うんですけど。それはもちろん、学校現場では対策をとって、いろいろとやってるところなんですけども、それもある程度あってもいいんだろうとは思いますが。

ただ、岡山市の抱えている問題としても、成績、学力のことを考えても、ある程度、さっきのフタコブラクダのような形からしても、低いレベルのところに対しての、ある程度、対策というか、そういうところをしっかりとやるんだというようなものが、もうちょっと感じられてもいいのかなというようなところでは。

○山脇教育長 当然、今、奥津委員さんのお話があった内容というものについては、この方向性とか対応をどうしていくのか、それに対してどんな手だてを打つかというものは、この中のいずれの、一連といいますかね、今これは大きなまとまりの6つでして、あと具体をどうしていくかというところが、当然出てくるだろうと思いますので。そのあたりでは、当然つくっていかないといけない、出していかないといけない方向性はあるんじゃないかなと思いますね。

例えば、それを解消していくために、少人数であるとか、いろいろ手だては打ってるのを、もっとさらに言えば、補充学習的なものをもっと、どこでどう組んでいけばいいのかというあたりのことも、やはりこの中で、細かい部分になってくれればお示ししてい

かないといけないところが出てくるんじゃないか。そこまで大綱として示すのかどうかということもありますけれど、当然そこは意識しとかないといけない内容ではあると思います。

○市長 どうでしょうか。

○東條委員長 今まで出てきた話題と少し、部分的に関連するところがあるんですけども、この資料1の下側、家庭・地域の教育力の向上という部分に関して、学校の中で頑張れることは頑張るということだろうと思うんですけども、教育委員会でいろんな情報を伺っていると、このあたりをどんなふうに対応していくかということは、かなり、学校ですとか教育委員会の、教育の枠を超えたものがあるかなという感じがしております。先ほどの教育長のご説明では、啓発というようなことをおっしゃってましたけれども、恐らく知らないからやらないんじゃないなくて、わかってるけどできないというふうな感じのおうちも多いかな、あるいはそういう地域も多いかなというときに、そこにどういふふうエネルギーを費やしていくのかということに関しては、どんなふうなアイデアでしょうか。

総合教育会議ができましたときに、私、一番期待してましたのは、学校や教育サイドだけではアプローチできないようなアプローチをできるんじゃないかというのがある。例えば、具体的に言うと福祉サイドから、福祉サイドと力を合わせてというようなことを考えてたものですから、そんなことがイメージされてるのかどうかということをお教えいただきたいんですけど。

○山脇教育長 この、家庭、そしてまた地域の中に入り込まないと、そのあたりのことは解決にはならないんだろうと。啓発だけでは、確かに十分浸透し切れないだろうし、具体的に動けるかということ、動かない、動けないというところもあるのかなというふうに思いますね。

以前、私も、家庭の何が大切なのか、子育ての上で何が必要なのかということについて、例えば生まれたときの、まだ小さいお子さんをお持ちの保護者の方であるとか、それからある程度、年代ごとに、年数ごとに健康診断的なものもありますから、そのあたりのところを利用しながら、そこで講座を設けるとか、そういうこともできないかなというようにも思ってることもありますけれど。ただ、今言われたように教育だけじゃなくて、いろんなところのつながりを持って、そこをしていかないと、できかねるところがあるかもわかりませんね。健診ということは保健福祉局ということにもなろうと

思いますしね。そういうところに関心を持ちながら、一堂に小さいお子さんが集まれるような場、そこに保護者の方も来れるような場というものがあるだろうと思いますから、その活用というものを図っていかないといけないのかなということも思います。

○市長 その他、違う論点でも結構でございます。何かございますでしょうか。

○藤原委員 表し方の図式なんですけども、この大綱は、イメージは、この1枚のリーフレットのものがあって、あと詳しいものがあるような形なのか、もう1枚で言い切ってしまうのか。それによってもちょっと違うかなと思うんですが。この1枚物だったら、平面的な感じがするんですね、元気な子どもを育てるのに。だから、示し方として、到達点をぐっとこっちへ持ってくるような図にするか、らせんで行きつ戻りつするような形にするのか。そうしたときには、ここに要素が、結果としてつく力と途中経過の力と両方書いてあるので、書きにくいかもしれないんですけども。もう少し精査した段階で、そういう表し方もあるかなという気がしました。

○市長 つくり方のイメージですが、岸さん、安田さん、天野さん、今の藤原さんのご指摘も踏まえて、何かイメージを持っていますか。

○事務局(岸総務局長) 他都市も見たんですけど、それぞれまとめ方があると思うんです。それで、どうするか悩んでるんですが、できれば、文章でずっと書くよりも、箇条書きぐらいで、ちょっと小さくコメントをつけるとかというイメージは1つあるんです。ただ、それだと、言いあわせないかなという危惧も持っております。それから、教育大綱で、広く普及というんですか、みんなに覚えていただきたいと思ったら、ここへ出ているような内容を集約した、何か言葉で短くあらかわす方法もあるのかなと。ですから、今は、総務局のほうとしては、具体的にどういうイメージにするかというのは、まだ固まってない、探ってる段階ではあるんです。

教育委員会のほうは、何かありますか。

○事務局(安田教育次長) チャート図といいますか、こういったものは、市民に伝える上では有益だと思うんです。ご指摘のあったようなところに注意しながら、これからこの場でいいものができて、わかりやすく、それとあと言葉で補いながらというふうな格好になるのかなというイメージは持っています。

○市長 今の藤原さんの提起された、今後の着地点といいますかね、に関してのイメージ、お持ちの方、ご意見ございましたらお願いいたします。

○ベネッセ(西島) 藤原委員が平面的とおっしゃった言葉で、どう平面的かなといろいろ考

えてみたんですが。恐らく、例えば郷土岡山に愛着と誇りを持つには、子どものときには、やはり学校でたくさんの時間を費やしていますので、学校にいいイメージを持つと、郷土に愛着が持てるかな。そうすると、授業がしっかりして、学校で自分は力がついたとか、学校生活がとてもよかったという印象があること。でも、それが実現できるためには、やはり先生方がすばらしいということが必要だというふうに、因果関係、関連性を考えていくと、教職員を育成しますという左下のことが、もしかしたら一番重要なんじゃないかなという、そういった重要度といいますか、優先順位といいますか、そういったところがこの図からは見えないところが、平面的というふうに感じられたのかなとちょっと思いました。

そういうことで考えていくと、あれもこれもということではなく、これが優先なんだというのを何か打ち出せるとしたら、言葉を選ばずに言いますと、教職員を育成しますということなんですが。先生方の、すばらしい指導ができるのが岡山市だというような、何かそんな打ち出し方が、それを実現していくんだというのが打ち出せるのが、何かすごく立体的といいますか、これが一番大事というのがアピールできていいかなというふうに思いました。

○市長 何かございますでしょうか。

○薄小学校長会長 今ご意見いただきまして、教職員の育成ということにつきましては、学校現場では必須の課題でもあります。やはり、子どもたちに接する、授業をする教職員が元気で豊かな心を持っておかないと、いい子どもは育たないと思っておりますので、いかに働きやすい、やる気があって、意欲を持って働ける学校現場をつくるかというのが、学校長の職務だと思っております。

そういった意味で、授業づくり、落ちついた学校づくり、これは施設設備の面と生徒指導の面、それから授業改善、授業づくりという点で、校内研修、研究ということを考えておるんですが。教職員の力をいかにつけるかというのは、先ほどから出ておりますアクティブラーニングという言葉を使いますと、子どもたちを引き込むような授業、やってみたいと思わせるような課題を提示する、そのあたりが非常に大きな問題かなと。教育長も最初言われましたように、資料1の左上の、子どもが主体的に取り組む授業づくりの推進ということで、これを徹底していきたいんだというお話をお聞きし、より今後具体的になっていくと思うんですけども、太字にするとか、大きくしていただくと、教職員に若干プレッシャーがかかるかなという思いがありますので、これはこのまま

で、私としては十分思いは伝わっておりますので、肝に銘じておりますけども。

○藤原委員 もう一つ、プレッシャーをかけるようなことを。

例えば、元気な学校のところは、だいたい、宣言みたいになってますよね、何とかを「育てます」とか「します」。そのときに岡山の元気な学校として、「全ての子どもの伸びを支えます」とかだと、すごく首が絞まりますよね。さっきの特別支援であるとか、成績の下位にある子とか、家庭的に恵まれてない子とか、どうやって、といったら、さっきの福祉サイドとののりしろとか地域とののりしろとか、いろいろあると思うけども、ここで宣言として「全ての子どもの伸びを」と言ったら、ちょっとプレッシャーですね、すいません。

○市長 はい、ありがとうございました。

ほかの論点でも結構ですが。

○ベネッセ(梅田) 今年度、大綱を考える最大の利点と言いましょうか、というのは、まさに次の学習指導要領の改訂の方向性が示されたものを踏まえて、この議論ができるのは非常に重要なことかなというふうに思っております。その中で、今、左上のところは「学ぶ意欲にあふれ、確かな学力を」というふうな表現があるわけですけども、指導要領の改訂でいくと、かなり資質・能力という言葉、ものすごく何回も出てきます。どういう資質や能力をつけるんだといったら、その具体的な知識・技能ですとか、思考力、判断力、表現力ですとか、学びに向かう力、人間性といったところが、そういう資質だというふうに言われております。ですので、そういった言葉を、こういった言葉の表現の問題ではあるんですけども、そういったところも考慮しながら、ワーディングと言いましょうか、そういったフレーズなんかを考えていけばいいのかなというふうに思いました。

○市長 はい、ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

○山脇教育長 はい、今後、今言われた国からの新学習指導要領案、案というのはもう示されておりますので、さらにそれが成文としてきちっとしてものになってくるであろうと思います。それらについては、当然にらまないといけない、そこを見据えた上で、何年後かというものをつくっていかないといけないのかなということは思います。だから、言葉の上でも、そのあたりのこと、整合性という意味では、つくっておかないといけないかなということも思っています。

そして、先ほど薄校長会長が言われたことなんですけど、私は先ほど、もうちょっと控えて言ったんですけど、ポイントはもう2つだと言ったのは、先生方がいかに指導力をアップさせるかが1つ。そしてまた、みんなで同じ方向を向くんだという意識ですね、意識が1つの方向に向くかどうかというところ、これが一つの大きなポイントになるのかなということを思っております。当然、保護者なり地域の方々もその方向を向いてもらわないといけないんですけど。

まずは、もう私の信念的なものになってしまうかも知れませんが、子どものためになるような授業、主体的、能動的という言い方になってますけど、子どもが主役の授業づくりをしていくというものが一番大切であって、それらをしていくのは先生方の力をアップをしていく、指導力のアップであるし、アップと言ったら、今指導力がないのかと言ったらいけませんから、より指導力を高めていくと言ったほうがいいかも知れない。それと、それだけではおさまらない、これをいかに学校として、市全体としての方向性として、まとめていくかということが大切なんじゃないかなということです。

○市長 よろしいですか、何か。

では、ちょっとまとめさせていただきたいと思うんですけども、いろんな意見が出ました。

まず、大綱全体のイメージというのが、まだ確かにできていないんですけども、大綱の柱をどうするか、こういう6点を中心としてやっていくというのは、それはそれで大きな考え方の柱のようなものですから、私は一つの案としてはあるんじゃないかと思うんですが。ただ、これだけを市民にお示しすると、一体何をやるんだというのがよくわからないということで、その具体性、具体的に何をやっていくのか、それを大綱から外してもいいのかもしれない。一回一回、具体的な措置を入れるとなると、大綱の改正ということをやっていくというのは、どうなのかということもあるでしょうから。ただ、やはり具体的なものをあわせて整理をしていくというのは重要なんじゃないかな。

それから、てんこ盛り、てんこ盛りがだめというのが、私の頭の中に入ってるんですけども、私もそう思います。何か、先生に押しつけて、これでやれと言って、我々、あとは知らんぞみたいな、そういうのはいかんわけでありまして。だから、何をどう変えていくのかという、スクラップの話がそれほどきちっとできるかどうか分かりませんが、スクラップ・アンド・ビルド的なイメージで、藤原さんのおっしゃったように優先順位というかね、これだけはやろうよとか、これとこれとこれを中心として具体的にや

っていこうかというような、そういう話をやっていただいたらなというように思います。

それから、これが平面的だという話があったんですけども。平面的な、に対してどうするかというのは、目標なるものが、このことだと、なかなかよくわかってないというところがあって。目標をどういうふうに掲げていくのか、そのプロセスを、達成プロセスをどうするのか、このあたりも議論をしていただきたいなというように思います。

それから、ベネッセの梅田さんが言われたように、学習指導要領、せっかく我々、この段階でつくるわけですから、よく読み込んで、国の方向性、全てそれと合わせる必要はないとは思いますが、それらがどう動くのかということは承知をして、やっていかなきゃならないんだろうというように思います。

そのほか、随分、今まで8回の議論で、先生の負担をどう軽減するかとか、その中に1つ、部活の話があったり、いろんなことがあったと思うんですけども、次回はそういった各論も、何か参考として出しながら、うまく入れ込めるようなものは入れ込んでいく。これが大綱になるか、それともその参考資料になるのか、一体のものにするのか、そのあたりはよくわかりませんが、そんな感じでとりあえず、我々、作業したらどうかとも思うんですけども、何かご意見ございますでしょうか。

○藤井中学校長会長 今、授業づくりというか、教職員の育成というのがあったと思う。授業改革とか授業づくりといって、アクティブラーニングを取り入れるとなると、アクティブラーニングを、校長や教頭や主幹教諭ぐらいはわかって、イメージできても、全教職員一人一人がどのようにイメージして、どうつくっていくのかとか、また自分の授業をどう展開していくのか、そういうふうな指導していく日割りの、時間的な経過や、研修といった計画も立てて、それをやらないことには、要するに全教職員まで伝わらない。生徒一人一人まで行き渡らないなという気がする。そこらのところが、もっと具体的に出てくると、ここの部分、かなり重たいと思うんですけど、より現実味を帯びてくるのかなという気がします。

○市長 わかりました。それを本当に大綱の中に入れるのか入れないのかは議論があるかと思いますが、そういった整理もさせていただきたいというように思います。

そのほか、どうでしょうか。

委員長、よろしいでしょうか。

○東條委員長 はい。

○市長　じゃあ、今申し上げたような整理を、私も事務局と一緒に、教育長とも相談しながら、次回、また議論させていただきたいと思います。今日から、両校長さん、是非、大綱策定までご一緒をお願いできればというように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

一応、今後、事務局で諸準備をお願いすることになりますが、ほかにこの総合教育会議関係で何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○市長　なければ、本日の協議はこれまでといたします。

事務局に進行を戻します。

○司会　ありがとうございました。

次回の会議は、改めて通知をさせていただきます。

以上で平成28年度第2回岡山市総合教育会議を閉会いたします。お疲れさまでした。